

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5269450号
(P5269450)

(45) 発行日 平成25年8月21日(2013.8.21)

(24) 登録日 平成25年5月17日(2013.5.17)

(51) Int. Cl. F I
G06F 11/22 (2006.01) G O 6 F 11/22 3 1 O A
G01R 31/28 (2006.01) G O 1 R 31/28 H

請求項の数 8 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2008-72401 (P2008-72401)	(73) 特許権者	390005175
(22) 出願日	平成20年3月19日 (2008.3.19)		株式会社アドバンテスト
(65) 公開番号	特開2009-230272 (P2009-230272A)		東京都練馬区旭町1丁目32番1号
(43) 公開日	平成21年10月8日 (2009.10.8)	(74) 代理人	100079108
審査請求日	平成23年2月9日 (2011.2.9)		弁理士 稲葉 良幸
		(74) 代理人	100093861
			弁理士 大賀 真司
		(74) 代理人	100109346
			弁理士 大貫 敏史
		(74) 代理人	100117189
			弁理士 江口 昭彦
		(74) 代理人	100134120
			弁理士 内藤 和彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 試験システム及びバックアノテーション方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバッグによる修正内容を元のソースファイルに反映させるためのバックアノテーション処理機能を有する、デバイスの試験を行うための試験システムであって、

試験を行うためのプログラムを記述したテストプランのソースファイルと、

前記ソースファイルを一以上のブロックに分割した単位で形成される一以上のエレメントと、

前記ソースファイルのオブジェクトをデバッグしたときに、当該デバッグによる修正内容を、当該デバッグの箇所に対応するエレメントに関連付けて管理するアノテータブル・オブジェクトと、

デバッグ後に、前記エレメント及び前記アノテータブル・オブジェクトに基づいて、前記エレメント単位でソースファイルを前記デバッグ後の内容に書き換えるコントローラと、
 を備える試験システム。

【請求項2】

前記テストプランは、一以上のソースファイルを備え、

前記一以上のソースファイルのそれぞれについて、前記一以上のエレメントが形成される、

ことを特徴とする請求項1記載の試験システム。

【請求項3】

前記一以上のソースファイルの各ファイル名と対応付けられ、かつ、当該ソースファイルに対応する一連の要素を管理するソースファイル情報と、を備えることを特徴とする請求項2記載の試験システム。

【請求項4】

前記要素が形成される単位となるブロックは、前記ソースファイルに記述される分割子に基づいてブロックの区切りが決定される、ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の試験システム。

【請求項5】

前記デバッグは、GUIツールを用いて行われる、ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の試験システム。

10

【請求項6】

デバイスの試験を行うための試験システムにおいて、デバッグによる修正内容を元のソースファイルに反映させるためのバックアノテーション処理を行う方法であって、

前記試験システムのコントローラが、

試験を行うためのプログラムを記述したテストプランのソースファイルをロードするステップと、

前記ロード後に、前記ソースファイルを一以上のブロックに分割した単位で、一以上の要素と形成するステップと、

前記ソースファイルのオブジェクトをデバッグしたときに、当該デバッグによる修正内容を、当該デバッグの箇所に対応する要素に関連付けられたアノテータブル・オブジェクトで管理するステップと、

20

デバッグ後に、前記要素及び前記アノテータブル・オブジェクトに基づいて、前記要素単位でソースファイルを前記デバッグ後の内容に書き換えるステップと、を備えるバックアノテーション方法。

【請求項7】

請求項6に記載のバックアノテーション方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項8】

請求項7に記載のプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は自動試験装置の技術分野に関する。特に、本発明は、自動試験装置における試験プログラムのデバッグの際のバックアノテーション処理技術に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、自動試験装置（以下「ATE」という。）は、ATEメーカー各社各様の仕様で提供されていたため、ピン構成や測定ユニット等の構成の自由度が低く、また、試験プログラム資産の再利用が困難であった。このような背景から、デバイスの機能に応じて最適な構成にシステムを変更できるようなスケラブルで柔軟なATEを実現すべく、標準化されたインタフェースを持つオープン・アーキテクチャATEが提案されている。

40

【0003】

例えば、OPENSTAR（登録商標）は、このようなオープン・アーキテクチャATEの規格の一つである（非特許文献1参照）。そして、T2000テスト・システムは、OPENSTAR規格のオープン・アーキテクチャを採用した試験システムである。このT2000テスト・システムでは、デバイス試験のプログラムを、C++言語のクラスとして記述している（以下、この試験プログラムを「テストプラン」という。）。

【非特許文献1】「Semiconductor Test Consortium」、[online]、[平成20年3月19日検索]、インターネット<URL: <http://www.semitest.org/jp/home>>

50

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、ユーザが作成したテストプランをデバッグする際、自動試験装置にテストプランをロードして、GUIツール等を使用しながらテストプランをデバッグするのが一般的である。ところが、ツールを使用してデバッグをする場合には、テストプラン・オブジェクトに対してデバッグするため、デバッグした内容はそのままでは元のソースファイルに反映されない。そのため、修正内容をソースファイルに反映させるためには、ユーザが自らソースを修正する必要がある、煩雑である。

【0005】

また、デバッグ後のオブジェクトをリコンパイルして修正済みのソースファイルを得ることも可能ではあるが、この場合には、元のソースファイルで記述した内容が保持されないため、ユーザが記述していたコメント等が破棄されてしまうという問題がある。

【0006】

本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、GUIツール等を用いてテストプランをデバッグしたとき等に、修正内容を元のソースファイルに自動的に反映させることのできるバックアノテーション処理機能を備えた試験システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するため、本発明に係る試験システムは、デバイスの試験を行うための試験システムであって、試験を行うためのプログラムを記述したテストプランのソースファイルと、ソースファイルを一以上のブロックに分割した単位で形成される一以上のエレメントと、ソースファイルのオブジェクトをデバッグしたときに、当該デバッグによる修正内容を、当該デバッグの箇所に対応するエレメントに関連付けて管理するアノータブル・オブジェクトと、デバッグ後に、エレメント及びアノータブル・オブジェクトに基づいて、エレメント単位でソースファイルをデバッグ後の内容に書き換えるコントローラと、を備える。

【0008】

好適には、テストプランは、一以上のソースファイルを備え、一以上のソースファイルのそれぞれについて、一以上のエレメントが形成される。また、一以上のソースファイルの各ファイル名と対応付けられ、かつ、当該ソースファイルに対応する一連のエレメントを管理するソースファイル情報と、を備えることが好ましい。

【0009】

また、好適には、エレメントが形成される単位となるブロックは、ソースファイルに記述される分割子に基づいてブロックの区切りが決定される。さらに、デバッグは、GUIツールを用いて行われることが好ましい。

【0010】

また、本発明に係るバックアノテーション方法は、デバイスの試験を行うための試験システムにおいて、デバッグによる修正内容を元のソースファイルに反映させるための方法である。ここで、試験システムのコントローラは、試験を行うためのプログラムを記述したテストプランのソースファイルをロードするステップと、ロード後に、ソースファイルを一以上のブロックに分割した単位で、一以上のエレメントと形成するステップと、ソースファイルのオブジェクトをデバッグしたときに、当該デバッグによる修正内容を、当該デバッグの箇所に対応するエレメントに関連付けられたアノータブル・オブジェクトで管理するステップと、デバッグ後に、エレメント及びアノータブル・オブジェクトに基づいて、エレメント単位でソースファイルをデバッグ後の内容に書き換えるステップと、を備える。

【0011】

本発明のプログラムは、本発明に係るバックアノテーション方法の各処理ステップをコ

10

20

30

40

50

ンピュータに実行させることを特徴とする。本発明のプログラムは、CD-ROM等の光学ディスク、磁気ディスク、半導体メモリなどの各種の記録媒体を通じて、又は通信ネットワークなどを介してダウンロードすることにより、コンピュータにインストール又はロードすることができる。

【発明の効果】

【0012】

本発明によると、ツール等を用いてテストプランをデバッグしたとき等に、修正内容を元のソースファイルに自動的に反映させることのできるバックアップ処理機能を備えた試験システムを提供することができるようになる。また、本発明によると、デバッグにより修正された箇所のみソースファイルを書き換えることができるため、修正後に得られるソースファイルには、元のソースファイルで記述したコメントが原則保持されるという格別の効果を有する。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、本発明の実施の形態について詳細に説明する。なお、同一の要素には同一の符号を付し、重複する説明を省略する。また、以下の実施の形態は、本発明を説明するための例示であり、本発明をその実施の形態のみに限定する趣旨ではない。さらに、本発明は、その要旨を逸脱しない限り、さまざまな変形及び応用が可能である。

【0014】

図1は、本発明の一実施形態による試験システム100のシステムアーキテクチャを示す。試験システム100は、試験信号を生成して被試験デバイス(Device Under Test。以下「DUT」という。)112に供給し、DUT112が試験信号に基づいて動作した結果出力する結果信号が期待値と一致するか否かに基づいてDUT112の良否を判断する。なお、本実施形態に係る試験システム100は、オープン・アーキテクチャにより実現されるものとして説明するが、本発明は、オープン・アーキテクチャの試験システムに限定されるものではない。

20

【0015】

本実施形態では、システムコントローラ(SysC)102がネットワークを介して複数のサイトコントローラ(SiteC)104に接続される。システムコントローラ102は、エンド・ユーザが通常作業を行うホストコンピュータであり、試験システム100全体を管理する役割を果たす。また、システムコントローラ102は、サイトコントローラ104に対する処理の要求の発行や、サイトコントローラ104間の処理の調停を行う。ユーザのアプリケーションや標準のGUIツールは、システムコントローラ102上で動作し、サイトコントローラ104と通信を行って機能を実現する。

30

【0016】

また、システムコントローラ102は、サイトコントローラ104上でモジュール108の制御を行うモジュール・ソフトウェアや、ユーザの試験プログラムやパターン・プログラムなどを保管するストレージを備える。これらは、必要に応じてサイトコントローラ104に送られ、実行される。

【0017】

各サイトコントローラ104は、試験サイト110に配置される1つ又は複数のモジュール108を制御して試験を実行するために、モジュール接続インエーブラ106を通して、モジュール108に接続される。この試験は、ユーザの作成する試験プログラムに基づいて実行される。なお、サイトコントローラ104は、一つのDUT112を試験する試験サイト110を複数個、同時に制御するようにしてもよい。

40

【0018】

サイトコントローラ104の主な役割として、次の3つが挙げられる。まず、試験プログラムが指定する試験サイト110の構成に従い、モジュール接続インエーブラ106を構成し、サイトコントローラ104とモジュール108間のバス107の接続を確立する。また、試験サイト110内のモジュール108の制御を行うモジュール・ソフトウェアを

50

実行する。さらに、試験プログラムを実行し、各試験サイト110のDUT112の試験を実行する。

【0019】

なお、動作環境によっては、システムコントローラ102は、サイトコントローラ104の動作とは別のCPU（中央演算装置）上に配置することができる。別法では、システムコントローラ102及びサイトコントローラ104は、共通のCPUを共有することができる。同様に、各サイトコントローラ104は、その専用のCPU上に配置することができるし、また、同じCPU内の別個のプロセス又はスレッドとして配置することもできる。

【0020】

モジュール接続イネーブラ106は、サイトコントローラ104とモジュール108とのバス107の接続を任意に構成することのできるスイッチである。モジュール接続イネーブラ106は、接続されるハードウェアモジュール108の構成を変更できるようにするとともに、データ転送用（パターンデータのロード用、応答データの収集用、制御用等）のバスとしての役割も果たす。実現可能なハードウェアの実装形態は、専用接続、交換接続、バス接続、リング接続及びスター接続を含む。モジュール接続イネーブラ106は、たとえばスイッチマトリクスとして実装することができる。

【0021】

モジュール108は、DUT112に試験信号を供給する計測機器のハードウェアである。本実施形態においては、モジュール108として、オープン・アーキテクチャに基づく各種のモジュールを用いることができる。また、モジュール・ハードウェア108を動作させるためのソフトウェアをモジュール・ソフトウェアという。モジュール・ソフトウェアは、デバイス測定時にモジュール108の制御をつかさどるモジュール・ドライバ、モジュール108の校正と診断を行う校正診断ソフトウェア、モジュール108の動作をソフトウェアでエミュレートするエミュレーション・ソフトウェア、モジュール108固有のパターン・コンパイラ、およびGUIツールなどを含む。

【0022】

各試験サイト110は、それぞれ一つのDUT112に関連付けられる。DUT112は、ロードボード114を通して、対応する試験サイト110のモジュール108に接続される。

【0023】

図2は、試験サイト110及びロードボード114のハードウェアの概略構成と各種設定用ファイルとの関係の一例を示す図である。図2に示すように、モジュール108は、試験システム100のテストヘッド132内のモジュール・スロットに差し込まれる。

【0024】

試験サイト110の構成は、テキスト形式で記述されるソケットファイル118で指定される。このソケットファイル118には、DUT112ごとに、DUTソケット120のDUTピン122とロードボード114上のコネクタピン124との接続が記述される。コネクタピン124は、ブロック番号とコネクタ番号が付けられており、例えば、「12.3」のように、「（ブロック番号）.（コネクタ番号）」の形式で表記される。ロードボード114のコネクタピン124は、テスタ・インタフェース・ユニット（Tester Interface Unit。以下「TIU」という。）126を介してモジュール108のピン128と接続される。

【0025】

一方、ロードボード114は試験対象となるデバイスによって異なる場合が多い。そのため、モジュール・ソフトウェアが個々のロードボード114の実装に依存しないようにするためには、試験システム100において、モジュール108が実装するピン128そのものを定義できるようにし、それをもとにモジュール108の制御ができるようにしなければならない。本試験システム100では、これはモジュール設定ファイル（Module Configuration File。以下「MCF」という。）130によ

10

20

30

40

50

て達成される。

【0026】

MCF130には、モジュール108のリソースとロードボード114のコネクタピン124との接続関係が指定される。これにより、論理的なピンの表現であるリソースと、モジュール108の物理ピン128、さらにはそれが接続されているロードボード114のコネクタピン124との関係が定められる。MCF130は、システムだけが設定可能であることが望ましい。

【0027】

なお、本実施形態において、モジュール108の機能は、主にモジュール108の全体的な制御に関わる機能を提供するモジュール・オブジェクトと、モジュールのピン毎の機能を提供するリソース・オブジェクトによって表現される。本実施形態に係る試験システム100では、これらは全て、MCF130に記述される内容に従って、実際のハードウェアのエンティティと対称に結び付けられる。なお、これらのソフトウェアのオブジェクトを提供するモジュール・ソフトウェアを、ここではモジュール・ドライバと呼ぶ。

10

【0028】

また、本実施形態において、リソースとは、試験システム100のモジュール108が備える物理的なピン128とその機能とを、オブジェクトで抽象化して表現したものである。モジュール108の一つの物理ピン128は、一つのリソースとして表現されてもよいし、機能的に分割された複数のリソースとして表現されてもよい。

【0029】

20

リソースの機能的な分類はリソース・タイプと呼ばれ、その機能の定義はモジュール108のベンダが提供するリソース定義ファイルによって示される。論理的なピンを指すリソースは、リソース・タイプと、モジュール108内でピン128を特定する番号(リソースID)と、試験システム100内でモジュール108を特定するバス107のポート番号との3つ組で表現される。リソース・タイプとリソースIDの組と、それに対応するモジュール108内の物理ピン128の関係は固定的であるため、リソースが与えられたときに、それを物理的なピン128に対応付けることが可能となる。なお、リソースが物理ピン128と対応付けられることはアーキテクチャ上必須ではなく、モジュール108の持つ機能を仮想的なピンに見立てて表現し、制御することも可能である。

【0030】

30

図3は、試験システム100のソフトウェア・アーキテクチャ200の一例を示す。ソフトウェア・アーキテクチャ200は分散オペレーティングシステムを表しており、関連するハードウェアシステム要素102、104、108に対応する、システムコントローラ・ソフトウェア220(以下、単に「システムコントローラ220」ともいう。)、少なくとも1つのサイトコントローラ・ソフトウェア240(以下、単に「サイトコントローラ240」ともいう。)及び少なくとも1つのモジュールを含むテストヘッド・ソフトウェア260(以下、単に「テストヘッド260」ともいう。)のための構成要素を有する。

【0031】

40

一つの例示的な選択として、試験システム100は、ソフトウェアのプラットフォームとしてMicrosoft Windows(登録商標)を使用し、実装言語としてANSI/ISO標準C++を使用することができる。プラットフォームの全てのシステム・インタフェースもまた、C++のクラスまたはインタフェースとして提供され、ユーザの試験プログラムやモジュール・ソフトウェアはC++で実装することができる。

【0032】

システムコントローラ220は、ユーザのための一次的なインタラクションポイントであり、サイトコントローラ240へのゲートウェイと、マルチサイト/DUT環境におけるサイトコントローラ240の同期とを提供する。ユーザアプリケーション及びツールは、グラフィカルユーザインターフェース(GUI)に基づくものでも、そうでないものでも、システムコントローラ220上で実行される。

50

【 0 0 3 3 】

また、システムコントローラ 2 2 0 は、テストプラン、試験パターン及び試験パラメータファイルを含む、全てのテストプラン関連情報のためのリポジトリとしての役割も果たす。これらのファイルを記憶するメモリは、システムコントローラ 2 2 0 に対してローカルに存在することができるか、又は、ネットワークを介してシステムコントローラ 2 2 0 に接続されることができる。

【 0 0 3 4 】

さらに、システムコントローラ 2 2 0 は、フレームワーククラス 2 2 1 と、システムツール 2 2 2 と、外部ツール 2 2 3 と、サイトコントローラへの標準インタフェース 2 2 4 と、通信ライブラリ 2 3 0 とを含む。

10

【 0 0 3 5 】

システムコントローラ 2 2 0 に関連するフレームワーククラス 2 2 1 は、オブジェクトと対話するための仕組みを提供し、標準インタフェース 2 2 4 の参照インプリメンテーションを提供する。また、サイトコントローラ 2 4 0 へのゲートウェイを提供し、且つマルチサイト / D U T 環境におけるサイトコントローラ 2 4 0 の同期を提供するソフトウェア構成要素を構成する。実効的には、フレームワーククラス 2 2 1 は、システムコントローラ 2 2 0 をサポートする OS としての役割を果たすことができる。

【 0 0 3 6 】

第三者の開発者は、標準システムツール 2 2 2 に加えて、又は、標準システムツール 2 2 2 に換えて、一以上のツール 2 2 3 を提供することができる。システムコントローラ 2 2 0 上の標準インタフェース 2 2 4 は、テスト及び試験オブジェクトにアクセスするためにそれらのツールが用いるインタフェースを含む。ツール (アプリケーション) 2 2 2、2 2 3 によって、テスト及び試験オブジェクトをインタラクティブに、且つバッチで制御できる。また、標準インタフェース 2 2 4 は、システムコントローラ 2 2 0 上で実行されるフレームワークオブジェクトへのオープンインタフェースや、サイトコントローラ 2 4 0 に基づくモジュール・ソフトウェアがパターンデータにアクセスし、それらを検索できるようにするインタフェース等を含む。

20

【 0 0 3 7 】

システムコントローラ 2 2 0 上に存在する通信ライブラリ 2 3 0 は、ユーザアプリケーション及び試験プログラムに対してトランスペアレントであるように、サイトコントローラ 2 4 0 と通信するための仕組みを提供する。

30

【 0 0 3 8 】

サイトコントローラ 2 4 0 は、試験機能の大部分が提供される。サイトコントローラ 2 4 0 は、テストプラン (試験プログラム) 2 4 1 と、試験クラス 2 4 2 と、サイトコントローラフレームワーククラス 2 4 3 と、特定モジュール拡張インタフェース 2 4 4 と、標準インタフェース 2 4 5 と、モジュール・ソフトウェア・インプリメンテーション 2 4 6 と、バックプレーン通信ライブラリ 2 4 7 と、バックプレーンドライバ 2 4 8 とを含む。

【 0 0 3 9 】

テストプラン 2 4 1 はユーザによって記述される。テストプランプログラムは、C++ のようなオブジェクト指向コンポーネントを用いて、標準的なコンピュータ言語において直に記述するか、又は、C++ コードを生成するための、さらに高いレベルの試験プログラミング言語において記述することができ、後に実行可能な試験プログラムにコンパイルすることができる。

40

【 0 0 4 0 】

テストプラン 2 4 1 は、標準的な又はユーザによって供給される試験クラス 2 4 2 及び / 又はそのサイトコントローラ 2 4 0 に関連するフレームワーククラス 2 4 3 を用いることにより試験オブジェクトを作成し、標準インタフェース 2 4 5 を用いてハードウェアを構成し、テストプランフローを規定する。テストプランはいくつかの基本的なサービスをサポートし、デバッグサービス (たとえば、ブレークポイント生成) のような、下層のオブジェクトのサービスへのインタフェースを提供し、下層のフレームワーク及び標準クラ

50

スにアクセスできるようにする。

【0041】

試験クラス242は、標準試験インタフェースの1つのインプリメンテーションであり、テストランプログラムにおいて指定される。各試験クラスは通常、特定のタイプのデバイス試験、又はデバイス試験のための設定を実装する。

【0042】

フレームワーククラス243は、共通の試験関連動作を実装する1組のクラス及びメソッドである。フレームワーククラス243は、実効的には、各サイトコントローラ240をサポートするローカルOSとしての役割を果たすことができる。

【0043】

モジュール・ソフトウェアは、テストの実行時に必要に応じて動的に試験システム100のプロセスにロードできるように、DLL(Dynamic Link Library)形式であることが望ましい。これは、テストラン241が指定する試験サイト110の構成に応じて、試験システム100が実行時に動的に制御対象のモジュール261を決定するからである。また、全てのモジュール・ソフトウェアは、モジュール261の機能に応じて、システムOSが規定するモジュール・ソフトウェアの標準インタフェース245を実装することが求められる。

【0044】

特定モジュール拡張インタフェース244は、必要に応じてモジュール固有のより複雑で専門的な機能を持つインタフェース階層をモジュール・ソフトウェアに付加して実装する。例えば、C++では、標準インタフェース245を継承するインタフェースクラスをモジュール・ソフトウェアで定義することによって、インタフェースを拡張することができる。

【0045】

標準インタフェース245は、システムフレームワークが規定する必要最小限の、一般的で普遍的に適用可能なインタフェースである。標準インタフェース245を用いて、全てのオブジェクトを画一的に扱うことができる。これにより、システムOSを変更することなく、新しいモジュールのソフトウェアをシームレスに、プラグ・アンド・プレイ方式でシステムに導入することが可能となる。

【0046】

一例として、標準インタフェース245は、C++の純粹仮想インタフェースクラスとして定義される。このとき、ユーザ向けの機能を定義するサブクラスと、システムだけが使用する機能を定義するサブクラスと、リソースの機能を定義するサブクラスとによって構成されることが好ましい。また、標準インタフェース245の階層は、モジュールの最も基本的な機能を定義する階層、パターン・プログラムを実行する機能を持つモジュールを表現する階層、複数のピン間で共有されるテスト周期という概念を導入する階層、デジタル・モジュール特有の機能を加える階層、の4階層により構成されることが好ましい。このとき、各モジュール・ドライバは、モジュールの機能に応じて、4階層のインタフェースのいずれかを実装する。しかし、標準インタフェース245の構成は、これらの構成に限定されるものではない。

【0047】

バックプレーン通信ライブラリ247は、バックプレーンにわたる標準的な通信のためのインタフェースを提供し、それによりテストヘッド260内のモジュール108と通信するために必要な機能を提供する。これにより、ベンダ固有のモジュール・ソフトウェアが、バックプレーンドライバ248を用いて、対応するモジュール108と通信できる。バックプレーン通信プロトコルはパケットに基づくフォーマットを用いることができる。

【0048】

テストヘッド260は、デバイスに対する測定機能が提供される。テストヘッド260は、モジュール261と、TIU262と、ロードボード263と、DUT264とを含む。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 9 】

また、ソフトウェア・アーキテクチャ 2 0 0 は、ソフトウェアの名目的な供給元に基づいて、システムフレームワーク 2 9 0、ユーザコンポーネント 2 9 2、テストオペレーティングシステム 2 9 4、モジュール・ハードウェア・ベンダコンポーネント 2 9 6、及び、ツール・ソフトウェア・ベンダコンポーネント 2 9 8 に分類することができる。

【 0 0 5 0 】

システムフレームワーク 2 9 0 は、試験システム 1 0 0 の開発ベンダにより供給され、フレームワーククラス 2 2 1 と、標準インタフェース 2 2 4 と、フレームワーククラス 2 4 3 と、標準インタフェース 2 4 5 と、バックプレーン通信ライブラリ 2 4 7 とを含む。

【 0 0 5 1 】

ユーザコンポーネント 2 9 2 は、試験を実施するユーザによって供給され、テストプラン 2 4 1 と、テストクラス 2 4 2 と、ロードボード 2 6 3 と、D U T 2 6 4 とを含む。

【 0 0 5 2 】

テストオペレーティングシステム 2 9 4 は、基本的な接続性及び通信のためのソフトウェアインフラストラクチャとして供給され、システムツール 2 2 2 と、通信ライブラリ 2 3 0 と、バックプレーンドライバ 2 4 8 とを含む。

【 0 0 5 3 】

モジュール・ハードウェア・ベンダコンポーネント 2 9 6 は、モジュール 1 0 8 の開発元によって供給され、特定モジュール拡張インタフェース 2 4 4 と、モジュール・ソフトウェア・インプリメンテーション 2 4 6 と、モジュール 2 6 1 と、T I U 2 6 2 を含む。

【 0 0 5 4 】

ツール・ソフトウェア・ベンダコンポーネント 2 9 8 は、外部ツールの開発元によって供給され、外部ツール 2 2 3 を含む。

【 0 0 5 5 】

次に、以上のように構成される試験システム 1 0 0 における、バックアノテーション処理について説明する。ここで、バックアノテーションとは、G U I ツール (ツール 2 2 2 , 2 2 3) 等を使ってデバッグしたテストプランやパターンデータ等の修正内容を、テストプランやパターンデータ等のソースファイルに反映させる機能をいう。なお、バックアノテーションは、汎用デバッガによりソースコードを直接開いて行うデバッグとは異なる。汎用デバッガの場合、ソースを直接開いてプログラムをデバッグするため、そのソースを保存するだけでデバッグの結果を反映させることができる。一方、バックアノテーションの場合、デバッグの対象はデータであり、データ毎にデバッグ用のツールが用意されているのであって、元のソースを直接修正するものではない。

【 0 0 5 6 】

例えば、テストプランを開発するとき、ユーザは G U I ツール等を使ってテストプランのフロー、テスト条件、パターンデータなどを修正しながらデバッグする。バックアノテーション機能を使用しない場合、種々のパラメータの修正を、手作業でテストプランやパターンデータのソースファイルに反映させなければならない。一方、バックアノテーション機能を使用すると、パラメータの修正内容をテストプランやパターンデータのソースファイルに自動的に反映させて保存できる。そして、保存されたソースファイルをコンパイル、ロードすることにより、デバッグ結果が反映されたテストプランが実行できる。本実施形態に係るバックアノテーション機能を使用したとき、ソースファイルに記述されたコメントや、G U I ツールで修正できないパラメータの値は、元の修正前の状態のまま保持される。修正内容としては、ユーザ変数の値、スペシフィックेशन・セット、テスト条件、リソース・パラメータの設定、タイミングの設定、フロー・アイテム、テスト内容等の追加、削除、及び実行順序の変更などがある。

【 0 0 5 7 】

また、パターンデータのバックアノテーションの場合、パターン・エディタを使ってデバッグしたパターン・プログラムの修正内容を、パターン・オブジェクトのメタファイルに反映させる。例えば、パターン・プログラムを開発するとき、ユーザはパターン・エデ

10

20

30

40

50

ィタを使用して、パターン・ジェネレータにロードされたパターン・プログラムを修正しながらデバッグする。バックアノテーションを使用しない場合、パターン・プログラムの修正を、手作業でパターン・プログラムのソースファイルに反映させなければならず、デバッグ済みのパターン・オブジェクトのメタファイルを得るには、さらに、修正したパターン・ソースファイルをコンパイルする必要がある。一方、バックアノテーションを使用すると、デバッグしたパターン・プログラムをパターン・オブジェクトのメタファイルに保存できる。保存されたパターン・オブジェクトのメタファイルを再ロードすることにより、デバッグ結果が反映されたパターン・プログラムを実行できる。

【0058】

バックアノテーションを使用することにより、テストプランやパターン・プログラムを開発するときの、ターン・アラウンド・タイムを短縮できるが、本発明は特に、テストプランのバックアノテーション処理に特徴を有するものである。すなわち、ユーザがロードされたテストプランのランタイム・オブジェクトを修正すると、修正された情報は、バックアノテーション機能によって、テストプラン言語で記述されたソースに反映された後、保存される。

【0059】

なお、バックアノテーションを実現するためには、新規ソース保存方式と、差分保存方式と、オリジナルソース保存方式に分けられる。新規ソース保存方式は、新たなテストプランを記述したファイルとして、テストプランのオブジェクトを新たに生成して保存するが、元のソースファイル内のコメント、余白、順序等は失われる。差分保存方式は、実行しているランタイム・オブジェクトに加えた変更の差分を保存する。この方式の場合、修正されたテストプランを取得するためには、変更の差分に沿って、元のテストプランをロードする必要がある。また、オリジナルソース保存方式では、オリジナルのソースファイルに変更を加える。この方式の場合、コメントや余白が維持される。本発明は、オリジナルソース保存方式に基づいて、バックアノテーションを実現するものである。

【0060】

以下、本発明に係るバックアノテーション処理について説明する。

【0061】

図4は、本試験システム100において、テストプランのバックアノテーション処理を行うためのデータ構造を示す図である。図4に示すように、バックアノテーション処理のデータ構造10は、テストプランを構成する各ソースファイル名12とそのソースファイル情報14とを対応付けるマップ16を含んでいる。各ソースファイル情報14はそれぞれ、ソースファイルを所定単位で分割したエレメント20のリストと関連付けられている。そして、テストプランのランタイム・オブジェクトが修正されたとき、修正された箇所に対応するエレメント20に関連付けられるアノテータブル・オブジェクト18が形成され、当該修正された内容が管理される。なお、テストプランは一以上のソースファイルにより構成され、各ソースファイルには、試験を行うためのプログラムが記述されている。

【0062】

データ構造10は、ユーザがバックアノテーション・タスクを開始するファイル保存オペレーションを呼び出すことによって生成される。

【0063】

ソースファイル名12は、システムにロードされたテストプランのソースファイルの名称である。本試験システム100では、サイトコントローラ104がテストプランをロードし、サイトコントローラ104上でバックアノテーションを実施するためのデータ構造10が構築される。

【0064】

ソースファイル情報14は、対応するソースファイル名12に関する情報と、ネットワークのファイルパスと、関連付けられるエレメント20のリストと、を含んでいる。これにより、テストプランを構成する一以上のソースファイル名12と対応付けられ、かつ、当該ソースファイルに対応する一連のエレメント20を管理する。このエレメント20の

10

20

30

40

50

リストは、エレメント 20 へのポインタにより構成される。このように、テストプラン内のオブジェクトはオブジェクトが宣言されたエレメントへのポインタを有している。これらのポインタは、エレメントが挿入されたり削除されたりしても、無効とされてはならないので、エレメント 20 が存続している間は、ポインタが制御される。

【0065】

マップ 16 は、システムにロードされたテストプランに関する一以上のソースファイル名 12 と、当該ソースファイルのソースファイル情報 14 とを対応付けを示すものである。

【0066】

アノータブル・オブジェクト 18 は、個々のエレメント 20 と一対一に対応するオブジェクトであり、アノータブルクラスは、フレームワーククラスと対になって用意され、ブロックごとにオブジェクトが作成される。デバッグによりデータに変更が加えられると、当該変更内容を管理し、バックアノテーションを実施するために必要なオペレーションを特定する。このオペレーションは、オブジェクトが修正されたか否かを判断し、修正された場合には、エレメント 20 に修正されたことを示す所定のマークを付けたり、修正内容に基づいてエレメント 20 のテキストを表現したりする等の処理を含む。また、アノータブル・オブジェクト 18 は、必要な場合に、エレメント 20 のテキストを表現するためのメソッドの実装を提供する。バックアノテーション実行時に、フレームワーククラスから最新のデータを取得して、ソースファイルに書き戻すためのテキストデータを作成する。

【0067】

エレメント 20 は、テストプランのソースファイルを一以上のブロックに分割した単位で形成され、プログラムの記述位置などを管理するソースファイル情報 14 と関連付けられる。これにより、ソースファイルは、一続きのエレメント 20 のリストとして表される。そして、ソースファイルを構成するブロックごとやブロック内に記述する要素ごとにエレメント 20 が作成され、対応するデータに変更が加えられたとき、その変更内容をソースファイルのどの位置に書き戻せばよいかを示す。本実施形態において、エレメントが形成される単位となるブロックは、ソースファイルに記述される “ ; ” 、 “ } ” 等の分割子に基づいてブロックの区切りが決定される。ソースファイル内の宣言に関する情報が捕捉され、ネストの無い単純なオブジェクトの宣言が、一つのエレメント 20 として表される。また、ネストされた宣言を有するオブジェクトの宣言は、一つのエレメント内にヘッダ又はフッタを有するエレメント 20 として表される。エレメント 20 は、例えば、宣言されたオブジェクトの名称と、アイテムテキスト長と、アノータブル・オブジェクト 18 へのポインタとを備える。そして、バックアノテーション処理においては、デバッグによりテストプランが修正されたとき、エレメント単位でソースファイルが修正される。

【0068】

図 5 は、エレメント 20 の一例を示す図である。図 5 (A) はテストプランのソースファイルの一例である。そして、図 5 (B) は、図 5 (A) に示すソースファイルに基づいて形成されるエレメント 20 を示す図である。

【0069】

図 5 (B) に示すように、この例におけるソースファイルは、5 つのエレメント 21 , 22 , 23 , 24 , 25 に分割される。エレメント 21 は、宣言 D U T T y p e に関するエレメントである。エレメント 22 は、宣言 S p e c i f i c a t i o n S e t に関するエレメントである。エレメント 23 は、宣言 V o l t a g e に関するエレメントである。エレメント 24 は、宣言 C u r r e n t に関するエレメントである。エレメント 25 は、宣言 S p e c i f i c a t i o n S e t の後書きエレメントである。

【0070】

ソースファイルがコメントや改行を含むとき、通常これらのコメントや改行のみでは、エレメントを形成しない。コメントや改行等は、これらに続いて現れる宣言に関するエレメントに関連付けられる。例えば、エレメント 22 に示すように、エレメントのヘッダと

10

20

30

40

50

して構成される。また、エレメント20が入れ子状に構成されることはない。ネストされた宣言を有するオブジェクトは、エレメントのヘッダ又はフッタとして表現される。

【0071】

あるエレメント20が修正されても、そのコメントや改行は保持される。例えば、エレメント22のSpecificationSetが修正されても、エレメント22内のコメント1~3は変化しない。同様に、エレメント23のVoltage Vの値が1.0から1.1に修正されても、エレメント23内のコメント4は変化しない。

【0072】

しかしながら、エレメント23のVoltage Vの値が1.0から1.1に修正された場合、内部コメント1及び2は保持されずに破壊されてしまう。そして、エレメント23のVoltage Vの宣言は、次のようにソースファイルに書き戻されて修正される。

Voltage V = 1.1, 2.0, 1.5;

【0073】

ソースファイル内のコメントは、当該コメントに続くエレメントに関連付けられる。そして、エレメントと同じ文法レベルのコメントは保持される。しかし、宣言に対してネストされたレベルのコメント、すなわち、例えばエレメント23内の内部コメント1及び内部コメント2は、表現が修正されたとき保持されない。また、各エレメントの最後のセミコロンの後にコメントがある場合、当該コメントは、次のエレメントに含まれることになる。また、エレメント20は、ファイルの名称を備えることが好ましい。

【0074】

図6は、試験システム100においてテストプランのデバッグをする際の、バックアノテーション処理の流れを示すフローチャートである。

【0075】

まず、テストプランがサイトコントローラ104上でロードされる(S31)。このとき、ソースファイルのブロックごとに、そのブロック内に記述したデータを管理するためのフレームワーククラスが用意されている。例えば、UserVarsブロックの記述内容を管理するため、クレームワーククラスの一つであるUserVarsクラスのオブジェクトが作成される。ユーザが、バックアノテーション・タスクを開始するファイル保存オペレーションを呼び出している場合には、テストプランのロード時にコードが生成され、ソースファイル名12からソースファイル情報14へのマップ16が形成される。また、ソースファイル情報14に関連付けられる一連のエレメント20が生成される(S32)。なお、ロードされたテストプランのオブジェクトは、マップ16と、対応するエレメント20へのポインタを含む。

【0076】

ここで、ユーザは、GUIツール等を使用しながら、テストプランやパターンデータのデバッグを行う(S33)。このGUIツール等を用いたデバッグにより、データが編集されたり、削除されたり、新たに挿入されたりしてデータに変更が加えられると、変更された箇所に対応するアノテータブル・オブジェクト18に、その変更内容が管理される(S34)。

【0077】

例えば、ユーザ変数の初期値を変更するなどして、オブジェクトが編集されたとき、編集された箇所を示すエレメントに、編集されたことを示すマークが付される。また、データが削除されたとき、削除された箇所に対応するエレメントに削除されたことを示すマークが付される。このとき、当該エレメントに結び付けられたコメントも削除される。データが新たに挿入されたとき、新たに挿入されたデータに対応するエレメント20を新たに生成し、当該エレメント20にて、新たに挿入されたオブジェクトに関するデータが管理される。

【0078】

そして、デバッグ後にバックアノテーションが要求されたとき、エレメント20により

10

20

30

40

50

変更された箇所を特定し、エレメント 20 が示すソースファイルの位置のテキストを、アノテータブル・オブジェクト 18 から取得した変更後のテキストデータに書き換える (S 35)。例えば、編集されたことを示すマークが付されたエレメント 20 については、アノテータブル・オブジェクト 18 の内容に基づいて、ソースファイルが書き換えられる。このとき、ソースファイル中のコメント等は書き換えられずに保持される。なお、生成されるソースは、言語モジュールを使って、テストプラン・オブジェクトから生成される。

【0079】

なお、テストプランのデバッグが済んで実際に DUT 112 の試験を行う場合など、テストプランを修正しない場合には、テストプランをロードしたときに、ステップ S 32 に示すようなエレメント 20 等の生成処理は不要である。

【0080】

また、バックアノテーション機能は、テストプラン DLL からテストプログラムをロードした場合、またはテストプラン・ローダを使用してソースファイルから直接テストプログラムをロードした場合のいずれでも使用可能である。

【0081】

なお、本発明は、上記した実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において、他の様々な形で実施することができる。このため、上記実施形態はあらゆる点で単なる例示にすぎず、限定的に解釈されるものではない。例えば、上述の各処理ステップは処理内容に矛盾を生じない範囲で任意に順番を変更して又は並列に実行することができる。

【図面の簡単な説明】

【0082】

【図 1】本発明の一実施形態による試験システム 100 のシステムアーキテクチャを示す。

【図 2】試験サイト 110 及びロードボード 114 のハードウェアの概略構成と各種設定用ファイルとの関係の一例を示す図である。

【図 3】試験システム 100 のソフトウェア・アーキテクチャ 200 の一例を示す。

【図 4】テストプランのバックアノテーション処理を行うためのデータ構造を示す図である。

【図 5】エレメント 20 の一例を示す図である。

【図 6】バックアノテーション処理の流れを示すフローチャートである。

【符号の説明】

【0083】

- 10 データ構造
- 12 ソースファイル名
- 14 ソースファイル情報
- 16 マップ
- 18 アノテータブル・オブジェクト
- 20 エレメント
- 100 試験システム
- 102 システムコントローラ
- 104 サイトコントローラ
- 106 モジュール接続インーブラ
- 107 バス
- 108 モジュール
- 110 試験サイト
- 112 被試験デバイス (DUT)
- 114 ロードボード
- 118 ソケットファイル
- 120 ソケット

10

20

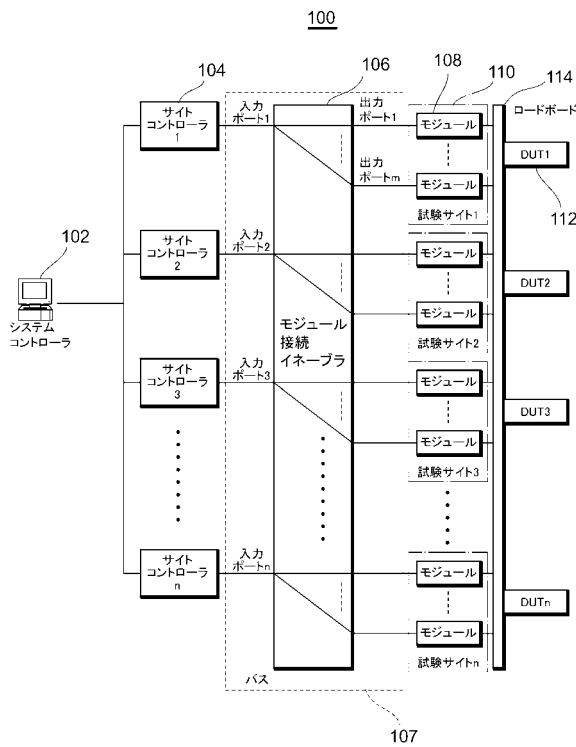
30

40

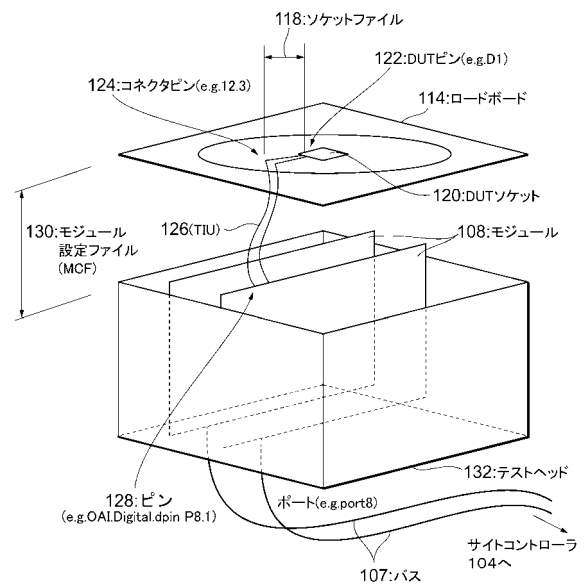
50

- 1 2 2 ピン
- 1 2 4 コネクタピン
- 1 2 6 テスタ・インタフェース・ユニット (T I U)
- 1 2 8 ピン
- 1 3 0 モジュール設定ファイル (M C F)
- 1 3 2 テストヘッド

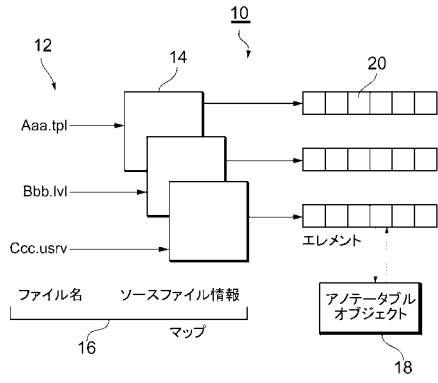
【 図 1 】



【 図 2 】



【図4】



【図5】

(A)

```

DUTType CPU_X;

# Comment 1 preceded by and followed by blank line

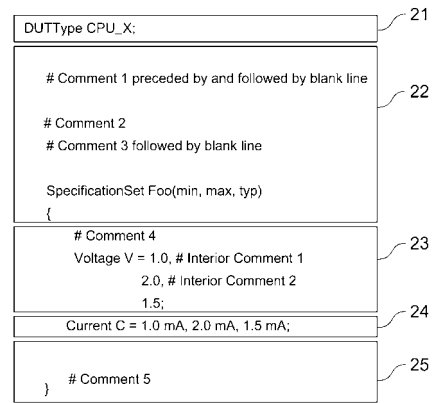
# Comment 2
# Comment 3 followed by blank line

SpecificationSet Foo(min, max, typ)
{
# Comment 4
Voltage V = 1.0, # Interior Comment 1
2.0, # Interior Comment 2
1.5;
Current C = 1.0 mA, 2.0 mA, 1.5 mA;

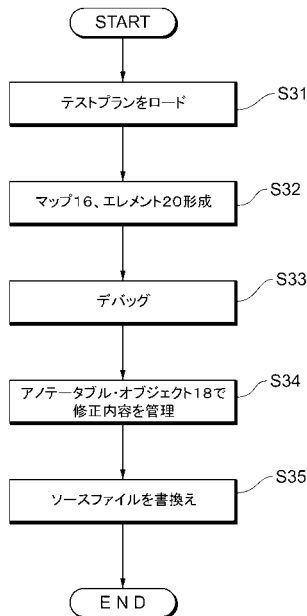
# Comment 5
}

```

(B)

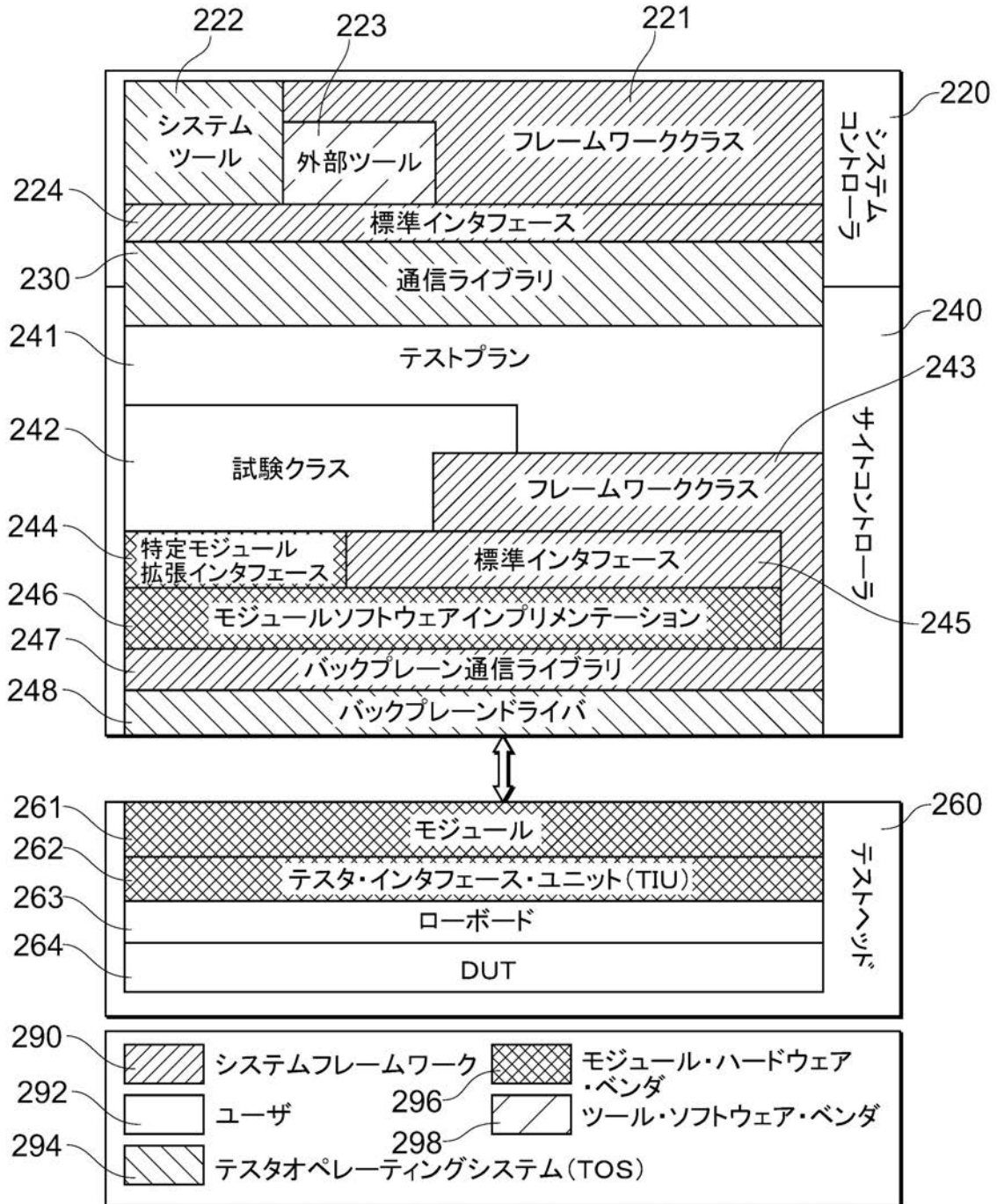


【図6】



【図3】

200



フロントページの続き

(72)発明者 横山 優
東京都練馬区旭町1-32-1 株式会社アドバンテスト内

審査官 高橋正徳

(56)参考文献 特開平05-134012(JP,A)
特開平05-324302(JP,A)
特開2007-265089(JP,A)
特表2007-528994(JP,A)
特開平08-006824(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 11/22 - 11/26,
G01R 31/28 - 31/30,
G06F 9/06